

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-64804
(P2008-64804A)

(43) 公開日 平成20年3月21日(2008.3.21)

(51) Int.Cl.
G03G 15/20 (2006.01)

F 1
G03G 15/20 505

テーマコード(参考)
2H033

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2006-239569 (P2006-239569)
(22) 出願日 平成18年9月4日(2006.9.4)

(71) 出願人 000006747
株式会社リコー
東京都大田区中馬込1丁目3番6号
(72) 発明者 中村 暦
東京都大田区中馬込1丁目3番6号
株式会社リコー内
(72) 発明者 安富 啓
東京都大田区中馬込1丁目3番6号
株式会社リコー内
(72) 発明者 丸山 仁志
東京都大田区中馬込1丁目3番6号
株式会社リコー内
Fターム(参考) 2H033 AA10 AA45 BB00 BE08

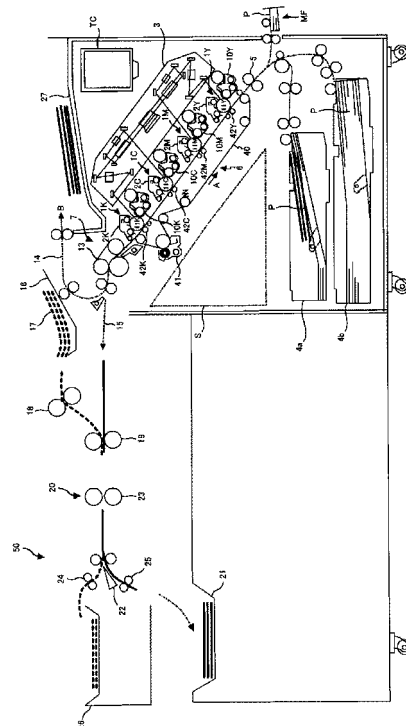
(54) 【発明の名称】 画像形成装置

(57) 【要約】

【課題】 通常の熱定着通過後の記録シート上のトナー画像に平滑なシートを重ねて第2定着手段で再溶融と固定化を行い、その後平滑なシートを剥離することで高光沢な画像形成が容易に行える電子写真方式の画像形成装置を提供する。

【解決手段】 記録シートP上のトナー像に光沢付与シート17を重ね合わせた状態で定着を行う第1定着手段13及び第2定着手段20と、記録シートPと光沢付与シート17との分離を行う分離手段22とを有する画像形成装置において、光沢付与シート17の先端部を記録シートPから搬送方向下流側に突出する位置的なオフセット状態で記録シートPと常に重ね合わせて、かつ、この状態で分離手段22へ進入させるようにした。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

記録シート上のトナー像に光沢付与シートを重ね合わせた状態で定着を行う際 1 及び第 2 定着手段と、前記記録シートと前記光沢付与シートとの分離を行う分離手段とを有する画像形成装置において、前記光沢付与シートの先端部を前記記録シートから搬送方向下流側に突出する位置的なオフセット状態で前記記録シートと常に重ね合わせて、かつ、この状態で前記分離手段へ進入させるようにしたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項 2】

前記記録シート上の搬送方向先端部分には、トナー像が形成されないトナー画像形成禁止領域を設けることを特徴とする請求項 1 記載の画像形成装置。

10

【請求項 3】

前記トナー画像禁止領域の長さは、前記記録シートとこれに対峙する前記光沢付与シートの分離位置と、前記記録シートを搬送する搬送コ口との距離より長いことを特徴とする請求項 1 記載の画像形成装置。

【請求項 4】

前記分離手段は、その先端に前記記録シートと前記光沢付与シートとの間隙に入り込み、かつ前記記録シートと前記光沢付与シートとを分離する爪状部位を有していることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項記載の画像形成装置。

【請求項 5】

少なくとも前記分離手段近傍で前記光沢付与シート及び前記記録シートを搬送する搬送手段が前記光沢付与シートを静電的に吸着させながら搬送を行い、かつ、前記分離手段の手前において重ね合わされた両シートの間隙を広げる方向へ搬送することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項記載の画像形成装置。

20

【請求項 6】

少なくとも前記分離手段近傍で前記光沢付与シート及び前記記録シートを搬送する搬送手段は、搬送コ口に代えて搬送ベルトであり、前記光沢付与シートを、気流による吸引効果により吸着させながら搬送を行い、かつ、前記分離手段の手前において重ね合わされた両シートの間隙を広げる方向へ搬送することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項記載の画像形成装置。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は、記録シート上のトナー像に光沢付与シートを重ね合わせた状態で定着を行う第 1 及び第 2 定着手段を備える電子写真方式の画像形成装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来から、画像形成装置において、通常の熱定着を通過しかつトナー画像を定着させた転写紙（記録シート）をさらに光沢を付与するために光沢付与シートとともに第 2 定着手段を通過させることが知られている（例えば、特許文献 1 乃至 5 参照）。

特許文献 1 及び 2 には、記録用紙が光沢性付与シートに対して突出した状態で重ね合わされる技術が、特許文献 3 には、画像の光沢を切り換える技術が開示されている。

40

特許文献 4 には、支持体のトナー画像に、シートを重ねて加熱及び加圧を行い、前記トナー画像を再熔融し、再熔融後のトナー画像を冷却した後支持体からシートを剥離することで、画質の向上を得る技術が、そして特許文献 5 には、画像記録部材の上下両面をラミネート被覆することができる技術が開示されている。

【0003】

光沢付与シートは、記録シート上のトナー画像を平滑にし、高光沢を得るために接触させられる。記録シート上のトナー画像は、光沢付与シートに重ねられた状態で第 2 定着を通過時に熔融するため、トナー画像は光沢付与シートの平滑性を写し取ることができる。

この時、光沢付与シートは記録シート上のトナー画像表面を平滑にするためだけに使用

50

するものであるため、記録シート及びトナー画像から剥離する必要がある。

【特許文献1】特開平05-249724号公報

【特許文献2】特開昭61-122666号公報

【特許文献3】特開2001-222171号公報

【特許文献4】特開平04-031393号公報

【特許文献5】特開2003-076201号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、トナー画像は、光沢付与シートに接触したまま、第2定着により溶融し固化しているため、光沢付与シートにも接着しており、記録シートと光沢付与シートは容易には剥離できない。

10

特に、記録シートと光沢付与シートが、ズレ無く重なっている場合は、それぞれの片面は、相手の片面により接触不能となっているため、両者を独立に操作することは困難であり、より剥離が困難となる。

【0005】

そこで、本発明の目的は、上述した実情を考慮して、通常の熱定着通過後の記録シート上のトナー画像に、平滑なシートを重ね、第2定着手段で再溶融と固定化を行い、その後平滑なシートを剥離することで、高光沢な画像形成が容易に行える電子写真方式の画像形成装置を提供することにある。

20

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記の課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、記録シート上のトナー像に光沢付与シートを重ね合わせた状態で定着を行う第1及び第2定着手段と、前記記録シートと前記光沢付与シートとの分離を行う分離手段とを有する画像形成装置において、前記光沢付与シートの先端部を前記記録シートから搬送方向下流側に突出する位置的なオフセット状態で前記記録シートと常に重ね合わせて、かつ、この状態で前記分離手段へ進入させるようにした画像形成装置を特徴とする。

また請求項2に記載の発明は、前記記録シート上の搬送方向先端部分には、トナー像が形成されないトナー画像形成禁止領域を設ける請求項1記載の画像形成装置を特徴とする。

30

【0007】

また請求項3に記載の発明は、前記トナー画像禁止領域の長さは、前記記録シートとこれに対峙する前記光沢付与シートの分離位置と、前記記録シートを搬送する搬送コロとの距離より長い請求項1記載の画像形成装置を特徴とする。

また請求項4に記載の発明は、前記分離手段は、その先端に前記記録シートと前記光沢付与シートとの間隙に入り込み、かつ前記記録シートと前記光沢付与シートとを分離する爪状部位を有している請求項1乃至3のいずれか1項記載の画像形成装置を特徴とする。

【0008】

また請求項5に記載の発明は、少なくとも前記分離手段近傍で前記光沢付与シート及び前記記録シートを搬送する搬送手段が前記光沢付与シートを静電的に吸着させながら搬送を行い、かつ、前記分離手段の手前において重ね合わされた両シートの間隙を広げる方向へ搬送する請求項1乃至4のいずれか1項記載の画像形成装置を特徴とする。

40

また請求項6に記載の発明は、少なくとも前記分離手段近傍で前記光沢付与シート及び前記記録シートを搬送する搬送手段は、搬送コロに代えて搬送ベルトであり、前記光沢付与シートを、気流による吸引効果により吸着させながら搬送を行い、かつ、前記分離手段の手前において重ね合わされた両シートの間隙を広げる方向へ搬送する請求項1乃至4のいずれか1項記載の画像形成装置を特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

50

本発明によれば、記録シートと光沢付与シートが位置的にオフセットを持って重ね合わされているため、両シートに対する分離部材は、光沢付与シートにのみまず容易に接触でき、分離作用を発生させることができるため、分離作業が容易である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、図面を参照して、本発明の実施形態を詳細に説明する。図1は本発明を実施する電子写真式の画像形成装置の構成を示す概略図である。この画像形成装置50は、イエロー(Y)、マゼンタ(M)、シアン(C)、ブラック(K)の各色の画像を形成するための4つの画像形成ユニット1Y、1M、1C、1Kを備える。なお、Y、M、C、Kの色順は、図1に限るものでなく、他の並び順であっても構わない。

10

画像形成ユニット1Y、1M、1C、1Kは、それぞれ、像担持体としての感光体ドラム11Y、11M、11C、11Kと、帯電手段、現像手段10Y、10M、10C、10K、クリーニング手段とを備えている。

また、各画像形成ユニット1Y、1M、1C、1Kの配置は、各感光体ドラム11Y、11M、11C、11Kの回転軸が平行になるようにかつ転写紙移動方向に所定のピッチで配列するように、設定されている。

画像形成ユニット1Y、1M、1C、1Kの上方には、光源、ポリゴンミラー、f-レンズ、反射ミラー等を備え、画像データに基づいて各感光体ドラム11Y、11M、11C、11Kの表面にレーザ光を走査しながら照射する光書き込みユニット3が配置されている。

20

【0011】

画像形成ユニット1Y、1M、1C、1Kの下方には、転写紙(記録シート)Pを担持して各画像形成ユニット1Y、1M、1C、1Kの転写部を通過するように搬送する転写搬送ベルト40を有するベルト駆動装置としての転写ユニット6が配置されている。

転写搬送ベルト40の外周面には、ブラシローラとクリーニングブレードから構成されたクリーニング装置41が接触するように配置されている。このクリーニング装置41により転写搬送ベルト40上に付着したトナー等の異物が除去される。

転写ユニット6の側方にはベルト定着方式の定着ユニット7、排紙トレイ等が備えられている。画像形成装置下部には、転写紙Pが載置された給紙カセット4a、4bを備えている。また、画像形成装置側面から手差しで給紙を行う手差しトレイMFが備えられている。

30

この他、トナー補給容器TCが備えられ、図示していない廃トナーボトル、両面・反転ユニット、電源ユニットなども2点鎖線で示したスペースSの中に備えられている。

【0012】

現像手段としての現像装置10Y、10M、10C、10Kは、いずれも同様の構成からなり、それらは使用するトナーの色のみが異なる2成分現像方式の現像装置10Y、10M、10C、10Kであり、トナーと磁性キャリアからなる現像剤が収容されている。

現像装置10Y、10M、10C、10Kは感光体ドラム11に対向した現像ローラ、現像剤を搬送・攪拌するスクリュウ、トナー濃度センサ等から構成されている。現像ローラは外側の回転自在のスリーブと内側に固定された磁石から構成されている。トナー濃度センサの出力に応じて、トナー補給装置よりトナーが補給される。

40

【0013】

次に、画像形成の流れについて説明すると、まず、帯電ローラに図示しない電源より所定の電圧が印加されて、対向する感光体ドラム11Y、11M、11C、11K表面を帯電する。所定の電位に帯電した感光体ドラム11Y、11M、11C、11K表面には、引き続いて光書き込みユニット3により画像データに基づくレーザ光が走査され、静電潜像が書き込まれる。

静電潜像を担持した感光体ドラム11表面が現像装置10に到達すると、感光体ドラム11と対向配置される現像ローラにより、感光体ドラム11表面の静電潜像にトナーが供給されて、トナー像が形成される。

50

上記の動作が感光体ユニット 2 Y、2 M、2 C、2 K の全てに同様にして所定のタイミングで行われ、感光体ドラム 1 1 Y、1 1 M、1 1 C、1 1 K 表面にはそれぞれ所定の色のトナー像が形成される。

【0014】

転写紙 P は、給紙カセット 4 a、4 b、もしくは手差しトレイ MF のいずれかから搬送され、レジストローラ 5 に到達したところでいったん停止する。そして、感光体ユニット 2 Y、2 M、2 C、2 K の上記の画像形成動作にタイミングを合わせて、転写紙 P がレジストローラ 5 により送り出され、転写搬送ベルト 4 0 によって搬送されながら、各感光体ドラム 1 1 Y、1 1 M、1 1 C、1 1 K 上のトナー像を順次転写されていく。

この転写紙 P へのトナー像の転写は、転写搬送ベルト 4 0 を挟んで各感光体ドラム 1 1 Y、1 1 M、1 1 C、1 1 K と対向配置されている 1 次転写ローラ 4 2 Y、4 2 M、4 2 C、4 2 K から、図示しない電源より感光体ドラム 1 1 Y、1 1 M、1 1 C、1 1 K 上のトナーの極性と逆の極性の電圧が印加されることで行われる。

その後、感光体ドラム 1 1 K との対向位置を通過し、4 色のトナー像が重ね合わされた転写紙 P は、引き続いて定着ユニット 7 に搬送され、熱と圧力を受けて画像を定着される。

【0015】

本実施形態に用いた画像形成装置は特別にこの構成を特徴としているわけではなく、例えば書き込み方式としてレーザではなく LED を使用する場合や、現像手段として 2 成分ではなく 1 成分であっても構わないし、定着手段としてベルトではなくローラや誘導加熱方式であっても構わない。

光沢付与シートを使用しない、通常画像を出力する場合は、第 1 定着ユニット 1 3 を通過後、第 1 排紙方向 1 4 の方へ排紙され、通常画像出力トレイ 2 7 に出力される。

【0016】

次に、高光沢画像出力の流れについて説明する。本発明の基本的な流れである、光沢付与シートを用いた、高光沢画像を出力する場合を、さらに図 1 を参照して説明する。以下ではシートを搬送する部材を搬送コロと明記しているが、これはロール状になっている搬送ローラでも構わない。

まず、作像された転写紙 P は、第 1 定着ユニット 1 3 を通過後、第 1 排紙方向 1 4 ではなく、第 2 排紙方向 1 5 へと搬送される。この時、この転写紙 P にタイミングを合わせ、光沢付与シートトレイ 1 6 から光沢付与シート 1 7 が第 1 搬送コロ 1 8 によって搬送されてくる。第 2 搬送コロ 1 9 によって、光沢付与シート 1 7 と、転写紙 P は接触し、重ね合わされる。

【0017】

図 2 は光沢付与シートと転写紙の重ね合わせを説明する概略図である。上記光沢付与シート 1 7 とトナー画像を有する転写紙 P の重ね合わせは、図 2 に示すように、光沢付与シート 1 7 が、転写紙 P に対し、搬送方向に突出するように位置的オフセット 3 1 を持って重ね合わされる。

この状態で、光沢付与シート 1 7 と転写紙 P は、第 2 定着ユニット 2 0 へと進入する。第 2 定着ユニット 2 0 では、加熱された定着ローラによって、上記転写紙 P 上のトナー画像 3 0 が溶融する。

【0018】

図 3 は第 2 定着ユニットの通過後の光沢付与シートと転写紙の重ね合わせの状態を示す概略図である。図 3 に示すように、転写紙 P 上のトナーは溶融し、上記光沢付与シート 1 7 の平滑面に接着・固化することにより、表面が平滑化されたトナー画像 3 2 となる。

これにより、高光沢なトナー画像表面を形成することができる。この後、最終的な出力画像シートとしては、第 3 搬送コロ 2 3 を通過後、上記光沢付与シート 1 7 は除外し、高光沢な画像が記録された転写紙 P のみを、転写紙排出トレイ 2 1 に排出する。

【0019】

光沢付与シート 1 7 及び転写紙 P は、分離部材 2 2 により互いに剥離され、光沢付与シ

10

20

30

40

50

ート 17 は第 4 搬送コ口 24 により搬送され、転写紙 P は第 5 搬送コ口 25 により搬送される。

この時、光沢付与シート 17 及び転写紙 P の間のトナーは、これらに密着しているため、トナーが接着している部分では、光沢付与シート 17 と転写紙 P を容易には剥離することができない。

ここで、光沢付与シート 17 及び転写紙 P の重ね合わせの関係は、図 3 に示すように、光沢付与シート 17 が転写紙 P に対して突出しているため、光沢付与シート 17 にのみ、まず分離作用を発生させることができるため、分離部材 22 による分離作業が容易になる。

【 0020 】

図 4 はトナー画像形成禁止領域を有する転写紙を示す概略図である。また、上記光沢付与シートと記録シートとを剥離する時、さらに剥離させ易いように、転写紙 P 上の搬送方向に対する先端部分には、トナー像が形成されないように、適切なトナー画像形成禁止領域を設けることができる。

図 4 に示すように、上記転写紙 P 先端部に、トナー画像形成禁止領域 33 を持たせる。即ち、この領域に、トナー画像は形成されない。これにより、光沢付与シート 17 と、転写紙 P とが、トナーにより接着されていない領域を、先端部に設置することができる。

この領域が十分に存在せず、光沢付与シート 17 と、転写紙 P が端部においても接着していると、分離部材 22 (図 1) を光沢付与シート 17 と転写紙 P の間隙に入れ込み、分離することが困難になる。

このように、転写紙 P 上でトナー画像形成禁止領域が設けられているため、このトナー画像形成禁止領域に分離部材 22 を入れ込むことは容易であるため、第 2 定着後の分離部材 22 による分離作業が、より容易になる。

【 0021 】

転写紙 P 上のトナーは、転写紙 P と光沢付与シート 17 とを接着させる作用を持っている。両者を分離部材 22 によって剥離する場合には、両者、もしくは片方にでも、接着していない部分が豊富な方が、分離部材 22 による分離作用の自由度が高くなり、剥離させ易くなる。

図 5 は転写紙搬送方向に対する、トナー画像禁止領域の長さ、光沢付与シートと転写紙の分離位置と、記録シートを搬送する搬送ローラとの距離の関係を示す概略図である。図 6 は転写紙搬送方向に対する、トナー画像禁止領域の長さ、光沢付与シートと転写紙の分離位置と、記録シートを搬送する搬送ローラとの距離の関係を示す概略図である。

【 0022 】

図 5 及び図 6 によれば、まず、転写紙 (記録シート) P を搬送する第 5 搬送コ口 25 と、光沢付与シート 17 と転写紙 P との剥離位置である第 3 搬送コ口 23 との距離を、距離 d_1 (34) とする。

また、転写紙 P の先端部のうち、トナー画像禁止領域 33 が設けられており、転写紙 P の先端位置から、トナー画像が開始されるまでの長さを距離 d_2 (35) とする。

この時、転写紙 P 搬送方向に対する、トナー画像禁止領域の長さが、光沢付与シート 17 と転写紙 P の分離位置と、転写紙 P を搬送する第 5 搬送ローラ 25 との距離より長い、即ち、 $d_1 < d_2$ となるように、転写紙 P 上のトナー画像禁止領域を持たせる。

このようにすることにより、光沢付与シート 17 と、転写紙 P との剥離をより容易に行うことができる。なぜならば、光沢付与シート 17 と転写紙 P は、トナーがある部分においては、トナーによって接着されているため、剥離するには剥離作用を必要とする。しかし、トナー画像が無い部分では、トナーによる接着作用が無いため、すでに剥離された状態であり、剥離は極めて容易である。

【 0023 】

トナー画像によって接着されている部分を剥離していくために、本実施形態では、第 4 搬送コ口 24、第 5 搬送コ口 25 によって光沢付与シート 17 と転写紙 P を異方向へ強制的に搬送し、引き剥がす。

10

20

30

40

50

第4搬送コ口24とは、光沢付与シート17を搬送するコ口であり、第5搬送コ口25は、転写紙Pを搬送するコ口である。本実施形態においては、 $d1 < d2$ となっているため、光沢付与シート17と転写紙Pがそれぞれの第4搬送コ口24、第5搬送コ口25に捉えられるまでは、トナーによる接着が無いため容易に搬送される。

【0024】

次に、トナーによる光沢付与シート17と転写紙Pの接着部が第5搬送コ口25に到達した時には、光沢付与シート17と転写紙Pは上記それぞれの搬送コ口24及び25によって捉えられているため、それらはトナー画像により接着しているが、搬送コ口の搬送力によって剥離されながら、搬送を継続することが可能となる。

このように、転写紙搬送方向に対する、トナー画像禁止領域の長さが、分離位置と搬送コ口との距離以上であるので、転写紙Pと光沢付与シート17との接着部が剥離位置に到達する以前に、搬送コ口24及び25が記録紙P、及び光沢付与シート17を担持して搬送作用を加えることができる。

これにより、転写紙Pと光沢付与シート17の接着部が剥離部に到達した以降は、搬送コ口24及び25による強力な搬送力により、転写紙Pと光沢付与シート17を剥離し続けることができ、良好な剥離作用を持たせることが可能である。

【0025】

分離部材22の先端は鋭利な爪状の部位を有しており、これが光沢付与シート17と転写紙Pとの間隙に入り込み、光沢付与シート17と転写紙Pとの分離を行うことができる。また、転写紙Pと光沢付与シート17の近接状態から、剥離状態へと容易に移行させることができる。

図7は分離部材の他の実施形態を示す概略図である。図8は作動位置にある図7の分離部材を示す概略図である。例えば、分離部材22は、図7に示すように、枢動可能で、先端に鋭利な爪状部材22aを有するL形状をしており、これに光沢付与シート17が進入、接触し、応力を与えることで、分離部材22の支点を基に回転動作等を起こし、分離部材22の鋭利な爪状部材22aが、光沢付与シート17を持ち上げる。

これにより、図8に示すように、爪状部材22aが、光沢付与シート17と転写紙(記録シート)Pとの間隙を広げ、かつ、爪状部材22aは光沢付与シート17の下方に接触しているため、上記間隙に容易に入り込み、光沢付与シート17と転写紙Pを容易かつ確実に剥離することができる。

剥離された光沢付与シート17と転写紙Pは、それぞれ、第4搬送コ口24及び第5搬送コ口25によって搬送されながら、さらに、分離部材22の鋭利な爪状部材22aの一部が、光沢付与シート17の接触により作用力を受けることにより、剥離作用をより円滑にする。

【0026】

図9は図1の第3搬送コ口を搬送ベルトに代えた実施形態を示す概略図である。図10は図9の搬送ベルトと静電吸着ローラを示す概略図である。図9に示すように、搬送ベルト36が適宜な方法で回転可能に設置されており、この搬送ベルト36、及び光沢付与シート17は、静電吸着ローラ37によって帯電させられている。

この帯電により、光沢付与シート17は、搬送ベルト36に静電吸着し、そのまま第4搬送コ口24へと搬送されていく。この時、光沢付与シート17は搬送ベルト36に吸着している。

このように、光沢付与シート17と転写紙Pの両方、若しくは片方を静電的に搬送ベルト36に吸着させて搬送を行うので、例えば、上述のように、光沢付与シート17が吸着されていれば、そのまま第4搬送コ口24へと搬送されていく。

【0027】

そこで、図10に示すように、光沢付与シート17は、搬送ベルト36の曲率部に連れまわることによって転写紙(記録シート)Pから離れるため、分離部材22による光沢付与シート17と転写紙Pとの分離がより容易かつ確実になる。

詳細は図示していないが、図9に示す搬送ベルト36は、気流の吸引による吸着性を有す

10

20

30

40

50

ることができる。この吸着性により、光沢付与シート 17 は搬送ベルト 36 に吸着し、そのまま第 4 搬送コ口 24 へと搬送されていく。

この時、光沢付与シート 17 が搬送ベルト 36 に吸着していることで、転写紙（記録シート）P から離れるため、分離部材 22 による、光沢付与シート 17 と転写紙 P との分離がより容易かつ確実になる。この吸着方式においては、図 9 に示す静電吸着ローラ 37 は必ずしも必要無い。

【図面の簡単な説明】

【0028】

【図 1】本発明を実施する電子写真式の画像形成装置の構成を示す概略図である。

【図 2】光沢付与シートと転写紙の重ね合わせを説明する概略図である。

10

【図 3】第 2 定着ユニットの通過後の光沢付与シートと転写紙の重ね合わせの状態を示す概略図である。

【図 4】トナー画像形成禁止領域を有する転写紙を示す概略図である。

【図 5】転写紙搬送方向に対する、トナー画像禁止領域の長さ、光沢付与シートと転写紙の分離位置と、記録シートを搬送する搬送ローラとの距離の関係を示す概略図である。

【図 6】転写紙搬送方向に対する、トナー画像禁止領域の長さ、光沢付与シートと転写紙の分離位置と、記録シートを搬送する搬送ローラとの距離の関係を示す概略図である。

【図 7】分離部材の他の実施形態を示す概略図である。

【図 8】作動位置にある図 7 の分離部材を示す概略図である。

【図 9】図 1 の第 3 搬送コ口を搬送ベルトに代えた実施形態を示す概略図である。

20

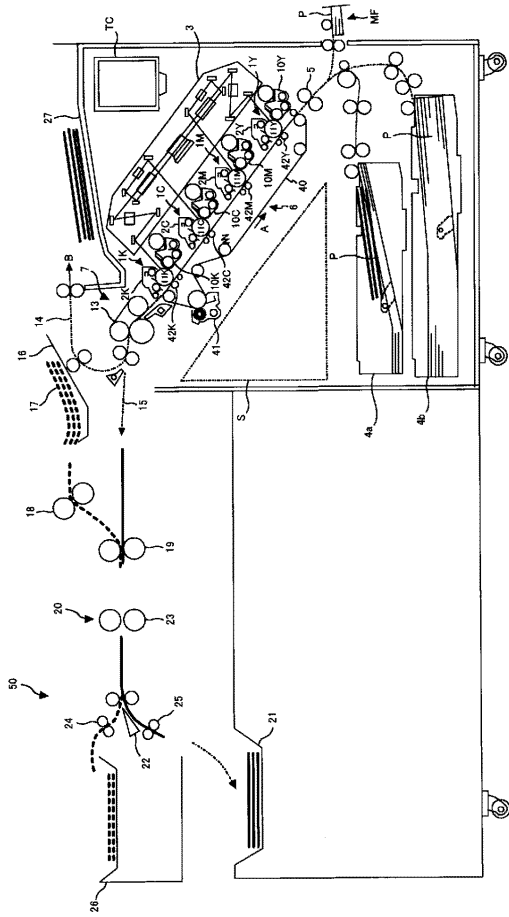
【図 10】図 9 の搬送ベルトと静電吸着ローラを示す概略図である。

【符号の説明】

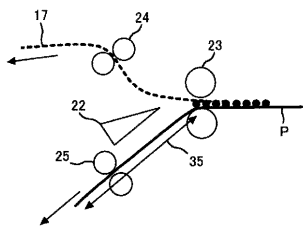
【0029】

17 光沢付与シート、20 第 2 定着手段（第 2 定着ユニット）、22 分離手段（分離部材）、22a 爪状部位、25 搬送コ口（第 5 搬送コ口）、31 オフセット、33 トナー画像形成禁止領域、50 画像形成装置、P 記録シート（転写紙）

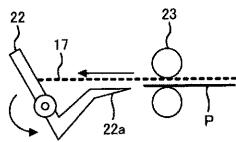
【 図 1 】



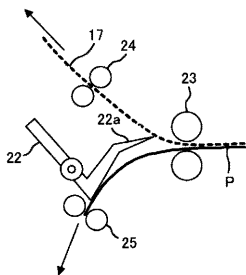
【 図 6 】



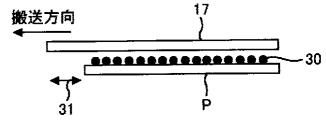
【 図 7 】



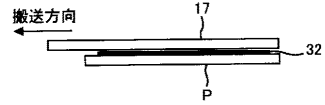
【 図 8 】



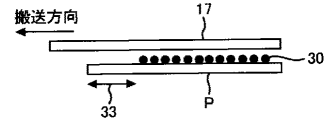
【 図 2 】



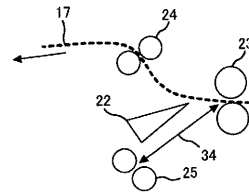
【 図 3 】



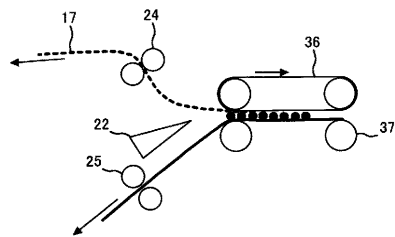
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 9 】



【 図 10 】

